

施策	2102 景観形成及び歴史まちづくりの推進						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	無	受益者負担	適正	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	市民、事業者						
施策が目指す姿	歴史や伝統を活かした個性的な景観・街並みの形成等を図る。						
成果指標	: 修景工事を実施した建築物の総数...5年間で118件(現状値112件) : 景観計画の年間届出件数...年間で60件(現状値61件)						
目標達成状況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	成果指標1 [ 件 ]	予定	112.00	114.00	116.00	117.00	118.00
		実績	124.00	125.00	126.00		
	成果指標2 [ 件 ]	予定	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
		実績	63.00	87.00	122.00		
		単位コスト	1,052.56	742.57	462.36		
	成果指標3 [ ]	予定					
		実績					
		単位コスト					
	成果指標4 [ ]	予定					
実績							
	単位コスト						
トータルコスト (千円)	予定	66,527	64,604	56,408	0	0	
	実績	66,311	64,604	56,408	0	0	
内部評価	貢献度	上位施策の成果指標である「美しい景観形成に対する市民満足度」を向上させるためには、魅力ある景観形成の創出等が重要であり、本単位施策の目標達成による貢献度は高い。					
	達成状況	修景工事の総数及び景観計画に基づく届出件数が目標を上回っており、良好な景観形成が図れている。					
	課題	歴史的建造物等の修景工事に対する補助については、国庫補助を導入するなど財源を確保する必要がある。					
	取組方針	修景工事等に対する補助継続や景観計画に基づく届出の徹底等を図り、市民、事業者、行政が一体となって、魅力ある景観形成の創出と歴史まちづくりを推進する。					
外部評価							
単位施策達成のための事務事業	事業コード	名称				トータルコスト(千円)	達成度
	432301	都市景観形成事業費				15,658	100
	432701	伝建まちづくり事業費				850	100
	434401	栃木駅周辺地区景観形成基金積立金				0	100
	758901	歴史まちづくり事業費				11,905	100
	790101	嘉右衛門町伝建地区広報物製作事業費				1,652	100
	813501	新生栃木市10周年記念景観賞開催事業費				2,894	100
	432501	屋外広告物指導事業費				10,199	90
	812901	嘉右衛門町伝建地区拠点施設運営委託事業費				12,489	50
	432101	まちづくり資金融資預託金				3,750	10
735201	蔵の街課一般経常事務費				2,271	1	



## 単位施策評価表 補表

施策	2102 景観形成及び歴史まちづくりの推進		
区分	妥当性	妥当	魅力ある景観形成の創出及び歴史まちづくりの推進を図るためには、本単位施策の各事務事業の推進が有効である。
	コスト削減の余地	無	美しい町並みを維持・継続していくためには、歴史的建造物等の修景やそれに伴う補助等の経費が必須であり、コスト削減は困難である。
	受益者負担	適正	修景等に対する補助制度に基づき、適正な負担割合をお願いしている。
	上位貢献度	有効	修景済みの建築物や景観計画に基づく届出件数が増加することにより、景観に対する市民の意識向上が図られ、上位施策が目指す魅力的な景観や街並みの形成につながる。
	類似事業の有無	無	他に類似する事業はない。
	成果向上の余地	有	補助制度の周知や届出の徹底を図ることで、より一層魅力ある景観形成の創出等が図られる。
内部評価	貢献度	上位施策の成果指標である「美しい景観形成に対する市民満足度」を向上させるためには、魅力ある景観形成の創出等は重要であり、本施策の目標達成による貢献度は高い。	
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物等の修理・修景を行うことにより、美しい歴史的町並みの保全ができています。</li> <li>・景観条例に基づく一定規模を超える建築行為等の届出も毎年増加し、目標を達成している。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修景補助については、補助を受けてから15年経過すると再度補助を受けられる制度となっている。現在、補助した建築物等の多くが15年以上経過しており、今後、再申請が多くなると予想されるため、現在は一般財源で対応しているが、国庫補助を導入するなど財源を確保する必要がある。</li> <li>・景観の阻害要因の1つである、大通り沿いにある面被りの建造物の修景を推進する必要がある。</li> </ul>	
	取組方針	魅力ある景観形成の創出や歴史まちづくりの推進を目的とした事業の実施に当たっては、行政だけでなく、市民や事業者の理解と協力が欠かせないため、景観に関する意識向上を図るための積極的な啓発を行う。	